

地方公共団体における
総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

平成 18 年度報告書
(中間報告書)

(案)

平成 19 年 3 月

総務省消防庁

はじめに

危機管理を巡る地方公共団体が置かれている状況は急速に変化しています。頻発し、大規模化する自然災害。新型インフルエンザやテロリズムの脅威。身の回りの安心・安全を脅かす事件・事故の発生。そして、その変化に伴う、危機管理に対する住民の関心の高まり。地方公共団体は、住民の安心・安全を守るという基本的かつ根源的な責務を果たすために、あらゆる危機に対応し得る総合的な危機管理体制をより一層充実・強化することが求められていると言えるでしょう。

このような状況を踏まえ、総務省消防庁では、国全体の状況を踏まえた幅広い視点から具体的かつ専門的に調査・検討を行い、検討結果に基づいて地方公共団体に助言を行うこと等により、地方公共団体における総合的な危機管理体制の充実・強化を図ることを目的として「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」を設置しました。

この平成 18 年度報告書（中間報告書）は、平成 18 年度に開催した全 6 回の会議において、地方公共団体における実際の危機管理事案への対処の実態や総合的な危機管理体制の充実・強化に関する地方公共団体における先行的な取組内容等について調査・検討を行った結果、及び、それらに関する議論をまとめたものであります。平成 19 年度においては、この報告書の内容を踏まえ、地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備方策について、引き続き検討してまいります。

この検討会における議論やこの報告書が、地方公共団体における総合的な危機管理体制整備の進捗の一助となり、住民がより一層安心して暮らすことができるようになることを強く願います。

平成 19 年 3 月

地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会
座長 中 邨 章

地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

平成 18 年度報告書（中間報告書）

目 次

1. 検討会設置の背景・目的	p. 1
(1) 検討会設置の背景	p. 1
(2) 検討会設置の目的	p. 1
2. 検討会の議論の対象等	p. 2
3. 危機管理事案への対処の実態の調査・分析	p. 7
(1) 高病原性鳥インフルエンザ発生事案（京都府）	p. 7
(2) 重症急性呼吸器症候群（SARS）患者来日事案（京都府）	p. 11
(3) JR福知山線脱線事故（兵庫県）	p. 12
(4) シティハイツ竹芝エレベータ事故（港区）	p. 14
(5) 新潟県中越地震（新潟県）	p. 17
(6) 新潟県豪雨災害（新潟県）	p. 21
4. 「地方公共団体における総合的な危機管理体制についての調査」について	p. 22
5. 先行的取組団体の取組の概要	p. 52
(1) 埼玉県の取組	p. 52
(2) 佐賀県の取組	p. 54
(3) 京都市の取組	p. 56
(4) 秋田県の取組	p. 58
6. 今後の議論・検討の方向性について	p. 60
参考 1 検討会委員一覧	p. 63
参考 2 検討会開催要綱	p. 64
参考 3 検討会開催経過	p. 65
参考 4 「人と防災未来センター 災害対策専門研修 地域防災計画コース」研修報告	p. 66
別添 1 「地方公共団体における総合的な危機管理体制についての調査」結果 先行的取組編	p. 68
別添 2 「地方公共団体における総合的な危機管理体制についての調査」調査票	p. 84